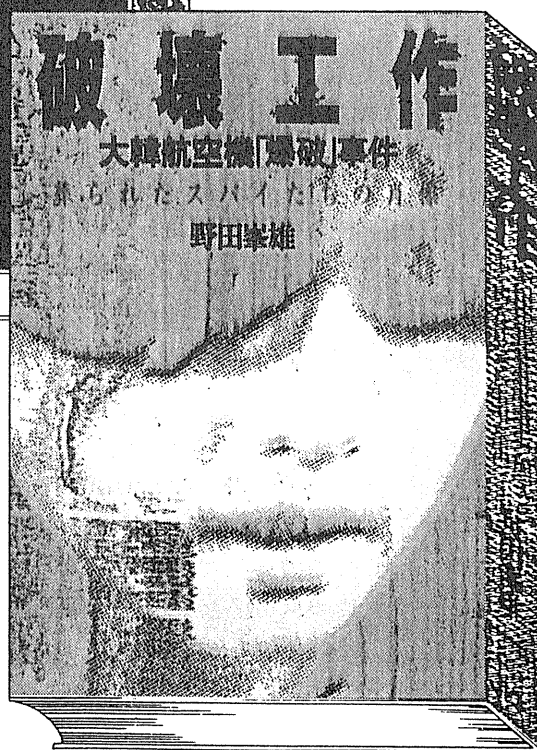


閲覧ニュース

62号

1990. 12



ゲーテとベートーヴェン

法律家であったゲーテ

奥野善彦

この夏、ゲーテ（Johann Wolfgang von Goethe 1749-1832）の生家は、大勢の見学者であふれていた。この家の主人（あるじ）で富裕な法律家であったゲーテの父カスパルは、フランクフルト市長の娘カタリーナ・エリザベート・テクストルを妻と迎え、その間に長男ゲーテを生んだ。法律事務所を兼ねたゲーテの大きな家は、今、ゲーテ記念館としてフランクフルトの名所となっている。

ゲーテが父の後を襲って、弁護士を開業したのは1771年である。その後、間もなくゲーテは、『ゲッツ』（Götz von Berlichingen 1773）と『若きヴェルテルの悩み』（Die Leiden des jungen Werthers 1774）を発表し、〈シュトゥルム・ウント・ドランク〉と呼ばれる文学運動の中心人物となり、ドイツばかりでなく、ヨーロッパの詩人として著名となった。ゲーテが法律家として稼働した期間は極めて少なく、法律家としては無名に近い。

この点、ゲーテと同じ法律家であって青史に名をつらねた、例えば、モンテーニュ（1533-92）、モンテスキュー（1689-1755）、ロベスピエール（1758-94）、ダントン（1759-94）、リンカーン（1809-65）、ガンジー（1869-1948）といった人達が、法律家としての体験を通してその思索したところを著書としてあらわし、あるいは、法律家の使命である斗いの中に生涯をまっとうして、それぞれ不朽の名を残したのとは、大違いである。

私は、ゲーテの生家で、ゲーテが法律家であったと知らされて、ふとあることに思いあたり、同時に、はじめて合点がいった。

☆ ☆ ☆ ☆

ロマン・ロラン（Romain Rolland 1866-1944）の名著『ベートーヴェンの生涯』（Vie de Beethoven）は魂の書である。この本は、「少年時代からベートーヴェンの音楽を生活の友とし、その生き方を自らの生の戦いの中で支えとしてきたロマン・ロランによるベートーヴェンの讃歌」（岩波文庫『ベートーヴェンの生涯』より抜粋）である。

この作品の中で、ゲーテとベートーヴェンの偉大な二人の劇的な会合の場面が見事な筆致で描かれている。

『1810年には彼（ベートーヴェン）は孤独になっていた。しかし名声がやって来た。そしてまた、自己の力への自覚も来た。彼は屈強な力を身内を感じる年齢に達した。もはや世間にも習慣にも他人のおもわくにも気兼ねせず、何ごとをも頓着せず、荒く烈しい自己の天性のままに振舞った。』

そんなベートーヴェンに魂を魅了されたある女性がゲーテへの手紙にこう書いている。

『私が初めてベートーヴェンに逢ったとき、私は全世界が残らず消え失せたように思いました。ベートーヴェンが私に世界の一切を忘れさせたのです、そしてゲーテよ、あなたをさえも……。この人は今の文明よりはるかに先んじて歩いている人だと私が確信しても、自分の考えが誤っているとは思えません。」そこでゲーテは、ベートーヴェンを識ろうと努めた。ゲーテとベートーヴェンとは、1812年にボヘミアの温泉場テプリッツで逢ったのだが、互いによく理解し合うことができなかった。ベートーヴェンの方ではゲーテの天才を熱烈に尊敬していたのに、彼の性格があまりに不羈で烈しいために、ゲーテの性格と調

和が取れず、必然にゲーテの心を傷つける結果になった。二人が共に散歩をし、そのときこの一徹な共和主義者が、ヴァイマル大公の枢密顧問官（ゲーテ）に人間の威厳に関する教訓を与えた（これをその後、ゲーテは決してベートーヴェンに赦さなかったのだが）ときのことを、ベートーヴェン自身が物語っている ——

「王様や君侯は教授先生や枢密顧問官を作って、彼らに肩書や勲章をたくさんお与えになることはできる。しかし偉大な人物を、——うごめく人間群から抜きん出ている精神を、拵えるというわけにはいかない。——私とゲーテのような二人の人物が一所にいれば、われわれ二人において偉大な価値として認められるそのものにこれらの紳士達も注目すべきである。——昨日われわれは帰る途中で大公家全部の方々に出くわした。その方々が向こうの方から近づいてこられるのをわれわれは気付いたが、そのときゲーテは私の腕を離して道の脇へ退いて、私が何といても彼を一步だに前へ歩かせることはできなかった。私は帽子をしっかりとかぶって、フロックコートのボタンをはめて、両腕を背中に組んで、雑沓している人波の真中を進んでいった。——君侯たちと侍臣たちとは列をつくって並ばれ、ルードルフ公は私に向かって帽子を取られ、大公妃も私に先んじて御挨拶をなさった。大公家の方々は私がどんな人間かを御存知なのだ。——ゲーテの方を眺めると、一行が彼の前を通り過ぎて行かれるとき、帽子を脱ぎ、低く腰を屈めて、脇の方に立っているので、私は可笑しくなった。後で私はゲーテをたしなめた。私は彼を容赦しなかった。」そしてゲーテの方でもそのことを以後こんりんざい忘れはしなかった。』（『ベートーヴェンの生涯』ロマン・ロラン 片山敏彦訳 岩波文庫42～46P. ただし、下線の部分は筆者加筆）

ベートーヴェンと一緒にいるとき、ゲーテがルードルフ公に帽子を脱ぎ、いんぎんな態度をとったことに対して、私はかねがね疑念を抱いていた。卑屈な動機からそうした行動に出たものであったのであろうか。

☆ ☆ ☆ ☆

ゲーテは父が法律家であり、自らもその職業を選んだ。法律家は、権利を尊重し、自由と正義の実現のために徹底して闘う。しかし権利を権利たらしめ、正義を実現するためには、法の強制力に頼らねばならない。正義の女神は、一方の手には権利を計るはかりを持ち、他方の手には権利を実現するための剣を持っている。正義の女神が持つ剣は、強制力を象徴するものである。法律家は強制力を持つ国家的仕組みに権威を認め、その権威が正常に機能することを期待する。裁判官の法服に敬意を払うのも、その現れである。逆に現在の権威が自由を抑圧し、圧迫と偏狭を押しつけるものとして変容した場合は、固陋な権威を否定し、新しい権威の確立に向って敢然と挑戦する。法律家は法的安定の要となる“権威”に敬意を払う。これは通常いわゆる権威主義なるものではない。権威をふりかざして偉ぶるようなことは決してあってはならない。むしろ法律家は権威に謙虚で、人の権利を主張するためにのみ権威（強制力）をかりる。いわば弱きを助け、強きをくじく正義の味方が所謂権威でなければならない。従って、社会的弱者の救済に何等たのむにたらない偏頗な権威であれば、法律家は、その権威を否定して、新しい権威の確立に身を挺する。

ただ、法律家はそれぞれ多様な世界観を持つため、現行の権威で正義の実現を図りうると考えるものは、その権威に協力的立場をとるであろうし、現行の権威をもっては、権利の実現に力がないと考えるものは、その権威を否定し、新しい権威を確立するため奔走す

る。ゲーテは前者を選び、著名な革命家の中に法律家が多いのは後者の例である。

ゲーテは成程法律家としては何ものも世に遺してはいない。しかし、彼は法律家の家庭で礼儀作法及び法律家としての魂を厳格にしつけられ、その矜持は彼のひととなりになっていた。

ゲーテは、詩人として、小説家として、一世を風びするようになって、その生活信条を固守した。ベートーヴェンの、他人のおもわくなど気兼ねせず、みなりもかまわない不羈で傲慢な態度は、とてもとれなかった。いや許せなかった。彼は法の秩序を重んじ、それが故に、正当と評価した“権威”を尊重し、自ら規律と秩序ある生活態度を厳格に守り通した。それゆえ、ベートーヴェンと会っていたときも、当時最高の権威者であったルートルフ公にごく自然に敬意を払った。決してへりくだっていたわけではない。世事にとらわれつつ、ゲーテ自らが“新しい時代”と云った激動と革命の時代の中で、官僚として彼の信ずる“権威”を守る立場をとった。それでいて、なお魂の純潔さを失わないところに彼の真髓があった。ベートーヴェンの彼に対する批判と注意は、ことゲーテに関してはあてはまらなかった。それ故ゲーテはベートーヴェンを許すことが出来なかったのである。

ベートーヴェンは偉大な芸術家であり、同時に一徹な共和主義者で、且つ“自由な市民”であった。ところがゲーテは偉大な作家として個人意識の覚醒と民族意識の昂揚につとめ、ドイツに精神革命をもたらしたが、反面、反革命の戦争に従軍したりしてヴァイマル公国の枢密顧問をもって自ら認ずる“官僚”として、又幼時からの生活信条を守り通して生涯を全うしている。(法学)

エッセイ

数学と公理

下 田 保 博

「数学」と聞くと、大部分の人は、「嫌い」とか「にが手」とか答えると思います。

さて、皆さんが今まで学んできた「数学」は実は数学とは云えないものなのです。こう答えますと、けげんな顔をなさるかも知れません。では今まで学んできた「数学」は何なのでしょう。それは単に計算技術であって、すべての問題は最初から答えがあることがわかって解いているにすぎません。昔風に云うならば、「読み」、「書き」、「そろばん」の「そろばん」にあたるものだと思います。だからと云って、それを軽視することはできません。特に自然科学を研究する者にとっては、この基本的知識なしでは何もできないのですから。

そうすると、

「いったい“数学”とは何か？」

という疑問が出てくると思います。実は、私にも厳密にはわかりません。ただ云えることは、「対象となる具体的なことから抽象化して、それを最小の基本的概念（公理と呼ぶ）を用いて、論理的に解明する学問」と呼べると思います。ですから数学をやるには、極端に云いますと、「 $1 + 1$ はなぜ 2 になるのか、 3 や 4 ではいけないのか？」という処から説明して行く必要があるのです。

現代の数学では、公理から導かれたいくつかの定理や命題を用いて、新しい定理を帰納的あるいは演繹的に解明して行くことが重要なのです。

しかしながら、1つの問題を考えたとき、それは答えがあるかどうかわかりません。反例をもって否定的に解決される場合もありま

すし、何年かかっても答えが出ないものもあります。まるで無限にひろがる闇の中で、手探りで何かを探そうとしているようなものです。何か大事なものが落ちているかも知れませんが、そうでないかも知れません。しかしながら、すべての数学者は、必ず何か大事なことがあるはずだと確信（あるいは希望）を持って探している訳です。そして、どんなささやかなものでもいいから探しあてたときの喜び、それを味わいたいために数学をやっているのではないかと思います。

さて「公理」ということばを上で出しました。公理とは何人といえども認めざるを得ない事柄であり、他のものを用いては決して証明できないものを指します。例を幾何学にとってみます。

幾何学の公理としては、基本的に5つあります。それは紀元前3世紀ころのギリシアの数学者ユークリッドの『幾何学原本』の中に述べられております。最初の4つは「2点を直線で結べる」とか「直線は延長できる」とかいって、単純明快なものばかりなのですが、5番目のものは前に比べて文章も長く、複雑なもので、次のように述べられます。

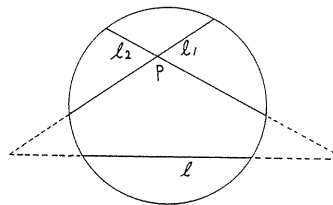
平行線の公理： 与えられた点を通り、与えられた直線に平行な直線は1つあって、ただ1つに限る。

多くの数学者は長い間、これは前の4つの公理を用いて証明できる命題ではないかと考え、証明しようと試みてきましたが、うまくいかなかったようです。ところが、19世紀に入ると、上の公理のかわりにまったく相反する次のような公理を考えて、新しい幾何学を作ることに成功しました。

公理A：一点を通り一直線に平行な直線は2つある。

公理B：任意の2直線は必ず交わる。

「公理A」から出発した幾何学をロバチェフスキー・ボリアイの幾何学といって、そのモデルとして下の図のような世界を考えると公理Aをみたすことがわかると思います。実際、円の内部では ℓ と ℓ_1 、 ℓ と ℓ_2 は交わっていないので、この世界では「平行」なのです。



一方、「公理B」から出発した幾何学は、リーマン幾何学と呼ばれています。そのモデルは射影平面 P^2 です。

これは、普通の3次元空間を考え、原点を通る直線を点とよび、平面 $ax + by + cz = 0$ を直線と定めます。こうしても、点と直線に関する公理に反しません。明らかに、2つの直線は交わっています。

このように、数学は「公理」によってはみかけは相反することがらでも、実際に研究対象となりうるのです。すべては「公理」から出発します。従って、数学を研究しようとする人は、必ず一度は、公理から勉強しなくてはならないのです。土台がなければ、家はたたないことと同じです。（数学）

第6回 なんじゃもんじゃの会だより

5月に引き続いて、今年度2回目の第6回「なんじゃもんじゃの会」を去る10月16日（火）午後5時から7時まで、教養図書館3階研修室にて開催しました。

今回の話題提供者は本学相模原分室学事部の久木留毅氏。「レスリングよもやまの話」と題し、本人の体験談を中心に話が進み、久木留氏本人の話したいことが、次から次へと出てくるので、参加者全員時間のたつのも忘れ、質疑応答する時間もない程余韻を残して次回partⅡの約束をして閉会としました。

当日の参加者は34名でした。

学生の中には、久木留氏の新たな一面を垣間見た人も多数いると思いますので、学生の意見を少し紹介します。

「いろいろな体験談を聞けて、これからの大学生活に参考にしたいと思います。」

（1 P女子）

「自分の身近にこんなにすごい人がいるのに今まで気がつかなかったのが残念。ぜひpartⅡも参加したいと思います。」（3 B男子）

「久木留さんの新たな一面を知ることができ、今の過ごし方、生き方についての考え方が少し変わった。もう一度聞いてよく考えたい。」（1 P女子）

「人生経験の豊富な人は言う事が違うなと思いました。」（2 N男子）

「久木留さんの新しい一面、またどうすごしてきたかなど、また聞いたり、ビデオを見たりしたいです。」（3 B女子）



☆ 購入希望図書について ☆

皆さんは、4月発行の閲覧ニュースに挿入されていた、購入希望票を覚えていますか。

多勢の人がこれを利用して、希望を出してくれました。予算の都合上、あるいは内容的などで、全ての希望にはこたえられませんでした。教養図書館では、できるだけ皆さんの要望をとりいれていきたいと思っています。購入希望票は、館内に備えてありますので、「図書館で買ってほしいな」とか、「読

んでみたいな」と思いたったら、随時受け付けていますので、気軽にどしどし申し込んで下さい。

下記のリストは、4月より受け付けし、購入決定された一覧です。請求記号のあるものは、二階書架で読むことができます。

尚、購入可否の決定については、教養図書館一階談話室内に掲示しております。

購入希望図書リスト

	(著者名)	(書 名)	(出版社)	(購入可否)
1	藤本義一著 (請求記号)	遊びの技術 159/F62	日本実業出版社	可
2	藤村由加著 (請求記号)	人麻呂の暗号 913.6/F63	新潮社	可
3	トランスナショナルレッジブックス 編	フーリエの冒険	言語交流研究所	可
4	G. L. カエサル著 (請求記号)	ガリア戦記 文 232/C11	岩波書店	可
5	佐藤重平編 (請求記号)	大学実習生物学実験 460.72/Sa85/c.7	裳華房	可
6	永井 明著 (請求記号)	ぼくが医者をやめた理由 続 490.4/N14/2	平凡社	可
7	末広恭雄著	魚類学	岩波書店	品切
8	中川米造著 (請求記号)	環境医学への道 490.4/N32a	日本評論社	可
9	E. キューブラーロス著	生命ある限り	産業図書	
10	竹河 聖著	風の大陸 富士見ファンタジー文庫		
11		自然倶楽部(雑誌)		
12		東京新聞(新聞)		
13		銀河宇宙オデッセイ全7巻 (請求記号) 443/N69/1-7	NHK出版	可
14	L. M. オルコット著	第三・第四若草物語	角川書店	

パチンコに勝つための本

野村 廣之

パチンコに勝つための本というのは、いわゆる必勝法について書かれた本のことではない。私には自分だけの必勝法^{シンクス}というものがある。それはどんな本でもいいから本を持って行くと勝てるというものなのだ。ただし、鞆の中に入れて持っている本では利き目がない。パチンコ屋へ行く前に本屋に寄って何か買い、それを手に持って行くのが一番良い。この前打ち止めにした時は、『破壊工作』（野田峯雄、JICC出版局）を直前に買って持っていた。これは朝日新聞の書評欄で紹介された本で、私も朝日を読んで思わず読みたくなった一人なのだ。3年前の大韓航空機爆破事件を執念深く追いかけたルポルタージュで、著者の思いがこちらに伝わってくる良い本である。その前に大勝ちした時は、『遙かなり神々の座』（谷甲州、早川書房）を持って入った。私はあの名作SF『惑星C B-8越冬隊』（早川文庫）以来の谷甲州ファン

である。今度の本は山岳冒険小説。久々の力作で唸る。ところで、今日もパチンコ屋へ行ったが全く出ない。3千円突っ込んだところで思い直して本屋へ行った。新刊ではないが『花終る闇』（開高健、新潮社）と『春の雪』（三島由起夫、新潮文庫）を買って戻る。開高健は必ずしも好きな作家ではないのだが、『輝ける闇』と『夏の闇』（共に新潮文庫）は好きだ。第3部である『花終る闇』が未完に終わったのは残念。主人公の焦燥がなぜ心にしみる。三島由起夫は市ヶ谷で自決して以来嫌いである。これまで一冊も読んでいない。しかし（今さら言うまでもないが）すごいと思った。トーマス・マンの小説を思い起こさせるような設定の中での芝居がかかった一見単純なラブ・ストーリーに恐ろしい程の迫力があるのは、やはり文章の力のなせる業なのだろうと思う。小説世界を成立させることのできるものは、何よりもまず言葉の力なのだ。

（独 語）

冬休み中のお知らせ

冬期休暇中の貸出、閉館等については下記のとおりとします。

- | | |
|---------|---|
| 1) 長期貸出 | 12月10日（月）～1月16日（水）
冊数制限はありません。（但し、雑誌は対象外です。） |
| 2) 開館時間 | 12月17日（月）～12月22日（土）、1月7日（月）
平 日 午前9時から午後5時まで
土曜日 午前9時から午後1時まで
1月8日（火）～
平 日 午前9時から午後7時まで
土曜日 午前9時から午後1時まで |
| 3) 閉 館 | 12月25日（火）～1月5日（土） |

閲覧ニュース62号 1990. 12発行

北里大学教養図書館

〒228 相模原市北里1-15-1

発行責任者 手塚 甫

電話（0427）78-8005